無形民俗文化財に指定された加賀とびはしご登り（百万石祭り）

金沢気質と違反処理

金沢市消防局予防課 小浦春基一

まいどさん

金沢市は、日本海に突き出た能登半島を有する石川県のほぼ中央に位置し、面積467.77㎢、人口45万7,000人の中核市である。

市内には犀川、浅野川の清流が流れ、町中には加賀百万石前田家によって育まれた伝統や産業が息づく文化都市であり、近年では、国際的な音楽祭ラ・フォル・ジュルネや文化フォーラムなどが行われるなど、国際都市としての一面も備えつつある。

ところで、金沢と言えば兼六園が代名詞のように言われているが、今回は別の角度から、金沢の町を紹介したい。

JR北陸本線を金沢駅で降り、ホームから市中心部へ向かう東口へ進むと、大きなドームが皆さんをお迎えする。平成17年に竣工した金沢駅東もてなしドームである。

中央に建つ門は鼓門といい、藩政期、前田家の庇護を受け金沢に根付いた宝生流観世能の鼓をかたどっており、皆さんの訪れを『形』でおもてなししている。

ドームから中央の地下ひろばに通じる階段を降りていくと、「まいどさん」という旗が目に入るであろう。

「まいどさん」というのは金沢弁で「こんにちは」という挨拶だが、観光案内ボランティアの「まいどさん」を指す言葉でもあり、「まいどさん」の方々が今度は『心』から皆さんの来訪を歓迎し、おもてなしする。気軽に何でもお尋ねいただきたい。

金沢の生い立ち

金沢の町の起こりは古く、15世紀半ば蓮如上人の北陸地方真宗布教により一向宗徒の勢力が強まり、農民を中心とした信者が加賀の守護、富樫政親（とがしまさちか）を高尾城に滅ぼした後、真宗本願寺の末寺を「金沢御坊」として建立し、加賀一向宗の中心として寺のまわりに後町・南町などの町がつくられたことが始まりと言われている。

金沢御坊は天正8（1580）年に織田信長麾下の佐久間盛政により攻め滅ぼされたが、その金沢御坊跡に佐久間盛政が「金沢城」を築き、次いで天正11（1583）年6月14日、七尾小丸山城にいた前田利家が金沢城に入城した。

江戸時代には加賀・能登・越中を合わせた加賀百万石の城下町として、江戸・大阪・京に次ぎ、日本で4番目の人口と賑わいを誇る都市として繁栄し、今日の町の礎が完成した。

今日でも藩祖利家の人気は高く、利家の金沢城入城を記念し毎年6月の第2土曜日に行われる「百万石祭り」には、多くの市民が参加し、芸能人が扮する利家騎馬行列や石川県の無形民俗文化財に指定された加賀とびはしご登りの妙技が繰り広げられる。

金沢駅東もてなしドーム

受け継がれる文化と財産

金沢市は、加賀友禅や金沢仏壇などの伝統工芸の分野に力を注いでいる。特に全国シェアの9割以上を占める金沢金箔は有名である。

また京都、松江と並ぶ和菓子処としても古くから知られ、四季折々に茶席を彩る繊細な和菓子からは職人の卓越した技能が見てとれる。

和菓子や工芸品を求めて市内をそぞろ歩くと、まちなかに用水の多いことに気づかれるであろう。大野庄用水や鞍月用水など、市の中心部を流れる用水の意匠を凝らした石積みは、それ自体が金沢の町の景観となっている。

特に、大野庄用水は、大野用水ともいわれ、天正年間(1573年～1591年)金沢の町がようやく形成されたころに作られた、最も古い用水と伝えられている。

藩祖利家、二代利長の時代に、材木など城下の町造りに必要な資材を運ぶのに用いられた用水は、藩政期を通じて今日まで、農業用水や生活用水はもとより、火災の際の重要な防火用水としての役割を担っている。

用水の両側には、長町武家屋敷跡に代表される屋敷や町家などが建ち並び、城下町特有の狭い小路を持った町が形成された。こうした城下町特有のたたずまいを今に伝える地区は、市内に数十カ所あり防火・防災上重要な地区となっている。

中でも、重要伝統的建造物群保存地区にも指定されている東山ひがし地区は、観光誘致の際に金沢の顔として度々紹介されており、

金沢は古くから知られる和菓子処

重要伝統的建造物群保存地区に指定されている東山ひがし地区

また、阿部サダヲさん主演映画「まいこはん」の撮影現場ともなったことから、ご覧になった方も多いのではないだろうか。

住宅防火の推進

城下町のたたずまいは文化的価値が高い一方で、防火・防災上の課題もある。

これまでも消防局では、訪問防火診断を実施し、住宅からの出火防止を図ってきたが、最近では個人情報の取扱いや事前調整等の事務量の増加により、あまり効果的な事業とは言えなくなりつつある。

金沢市では、今後も高齢者の一人暮らし世帯の増加が見込まれ、住宅防火対策の推進が予防行政の最も重要な課題の一つでもあることから、住民が抵抗を感じる消防職員の防火診断に代え、地域に密着する地区民生員の防火チェック制度へと転換を図り、今年度から試行することとしている。

昨年11月に完成したばかりの住宅防火チェック表は、お気づきかもしれないが、イラストの元は「月刊フェスク」'09年３月号の住宅防火対策パンフレット例である。

違反処理を目指して

平成22年１月現在、金沢市内の査察対象物数は２万件余りで、査察の実施率はここ数年28%台で推移している。

最近では、消防法令の改正によって新たに発生する違反への対応に多くの労力が必要となり、また、防災管理制度の施行等に伴う事務量の増大により、現在の査察手法では実施率の維持が難しい状況となっている。

昨年度からは、新たに「査察のあり方検討会」を設置し、査察手法の簡素化や実施周期の見直しを中心課題とし、違反処理との両立を目指し検討を重ねている。

まだ、最終報告には至っていないが、今年度中にはなんらかの回答を出すこととしている。

ねばり強さを持って

本題の違反是正について正直に申し上げると、平成16年以降、金沢市内における違反処理件数は危険物行政を除くと２件である。しかも２件とも、法第５条の３に基づく消防吏員の命令があるだけで、とても読者の皆さんにお示しできる案件として参考にならないのではと危惧していた。

それにもかかわらずこうして筆を執ったのは、平成17年以降、毎年のようにお世話になった違反是正支援センターと登録講師の方々への感謝の念からであり、金沢市消防局として違反是正・違反処理の成果だけでもお返ししたいと思った次第である。

読者の皆さんからみると、金沢市民や石川県民というとどのようなイメージなのだろうか。自分自身のことはよく分からないものだが、素朴でゆったりとしたイメージではないかと思われる。消防職員も多くは、良く言えば「おくゆかしい」、別の言い方では「ひかえめ」な方が多いようで、これまでの違反是正では「ひかえめ」の性格が、より勝っていたのかもしれない。

例えば、消防用設備等の未設置や点検が未実施の対象物等には、月に何度となく担当の査察員が足を運び、根気強く関係者への説得を行い、違反を是正してきた。

そんな中、昨年10月に査察員が発した法第５条の３命令は、レンタルビデオ店の風除室に広報旗等の物品が大量に存置されたもので、査察員の除去の指示に対し、店長が本社の意向確認が必要として指示に従わなかったため口頭で命令した後、同日、標識を設置したものである。

違反処理自体は、店舗出入口の標識を見た市民から店舗側に多数の問い合わせが殺到し即日是正されたもので、事案としては決して特異なものでも、また、大きなものでもない。

しかし、大きな成果は、査察員が確固たる信念を持って違反処理を行ったという事実である。数年に及ぶ違反是正事例演習を経て、漸く違反処理が根付いてきたなと実感し、同時に、この覚醒した違反処理の意識を大切に育てなければいけないとも感じた次第である。

違反処理は決して難しいものではないが、誤った命令により関係者や消防組織が被る損害の大きさも正しく理解させることが必要である。

今後、厳正な違反処理を目指し、さらに大きな波として職員全体に広げていくためにも、金沢市消防局では違反処理のあり方を検討する場を設け、これまでに培ってきた登録講師の方々とのネットワークを最大限に活用していきたいと考えている。

もう一つの金沢気質である「ねばり強さ」を持って。

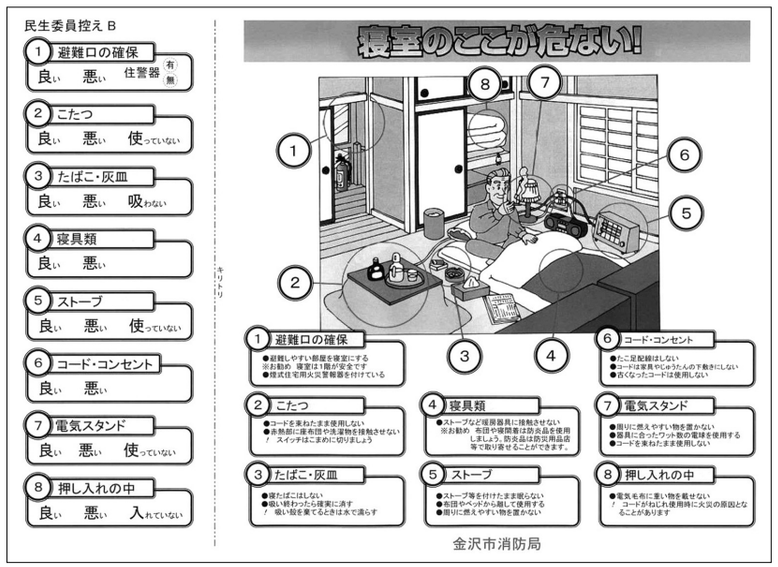

住宅防火チェック表